

医療基本法4団体共同骨子

- 2016年2月24日
全国ハンセン病違憲国賠全国原告団協議会(全原協)参加
- 4団体共同骨子
 - 1.「医療の質と安全の確保」
 - 2.「医療提供体制の充実」
 - 3.「財源の確保と国民皆保険制度の堅持」
 - 4.「患者本位の医療」
 - 5.「病気または障害による差別の禁止」
多くの病者・障害者が、職場、学校、地域社会等での差別に苦しんできた歴史を踏まえ、病気や障害を理由とする差別が許されないことを明らかにする
 - 6.「国民参加の政策決定」
 - 7.「関係者の役割と責務」